

令和 2 年度 第 6 回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和 2 年 7 月 2 日 (木) 午後 5 時 30 分

1 場 所 中部地区会館 403 集会室

1 出席委員 (4 名) 山崎 徹旦 君 内野 征洋 君
関根 勲 君 宮崎 起志 君

1 欠席委員 (0 名)

1 事務局 (3 名) 事務局長 内田 朋英 君
係 長 斎藤 淳 君
書 記 佐野 真大 君

1 出席説明員 (なし)

1 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 16 号 在外選挙人名簿登録者の抹消について

第 4 議案第 17 号 東京都知事選挙における武蔵村山市開票区の開票
立会人の決定について

午後 5 時 26 分 開会

委員長 (山崎徹旦君) ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和 2 年度第 6 回武蔵村山市選挙管理委員会を開会
いたします。

午後 5 時 27 分 開議

委員長 (山崎徹旦君) ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたし

ます。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第 14 条及び第 14 条の 2 の規定により、内野委員を指名いたします。

日程第 2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思いをします。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（山崎徹旦君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第 3 議案第 16 号『在外選挙人名簿登録者の抹消について』を議題といたします。本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読、提案理由については省略し、説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、御説明いたします。

本案は、在外選挙人名簿に登録されている者のうち、1 人が国内に転入したため、公職選挙法第 30 条の 11 の規定に基づき、名簿の抹消をするものでございます。

なお、令和 2 年 7 月 2 日現在における在外選挙人名簿登録者は、合計 63 人でございます。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（山崎徹旦君） 説明が終わりました。名簿の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午後 5 時 28 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午後 5 時 29 分 開議

委員長（山崎徹旦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 3 議案第 16 号の議事を継続いたします。
本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（山崎徹旦君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（山崎徹旦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 4 議案第 17 号『東京都知事選挙における武蔵村山市開票区の開票立会人の決定について』を議題といたします。議案の朗読、提案理由及び説明につきましては、職員にいたさせます。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、公職選挙法第 62 条第 1 項及び同法施行規則第 11 条の規定に基づき、東京都知事選挙における武蔵村山市開票区の開票立会人の届け出が本市選挙管理委員会にありましたので、御決定いただきたく、提案したものであります。

開票立会人の届け出は、本日 5 時まで、2 人のかたが行っております。

開票立会人の届け出が、10 人以下でありますので、公職選挙法第 62 条第 2 項に規定する人数制限のくじを行う必要はありません。

また、開票立会人の届け出が 3 人に達しないため、同条第 9 項に基づき 1 名を開票立会人として選任する必要がありますので、本人からの承諾を得られましたことから、届出人と併せまして御決定いただきたく、提案したものであります。

なお、開票立会人として、届け出のありましたかた及び選任するかたにつきましては、全員が選挙人名簿に登録されております。

以上で説明を終わります。

委員長（山崎徹旦君） 議案の朗読、提案理由及び説明が終わりました。
本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（山崎徹旦君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（山崎徹旦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年度第6回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午後5時33分 閉会

※ 閉会后、委員協議会を約20分間開催